

中 期 計 画

(令和元年度～令和5年度)

学校法人 盛岡大学

Morioka Daigaku Educational Foundation

目 次

1	はじめに	1
2	基本方針	2
3	建学の精神	2
4	教育目標、育成する人材像	3
5	中期計画	
(1)	基本事項1 教学〔教育研究活動の改善及び質の向上〕	4
	①盛岡大学 ②盛岡大学短期大学部 ③盛岡大学附属高等学校	
	④盛岡大学附属厨川幼稚園 ⑤盛岡大学附属松園幼稚園	
(2)	基本事項2 人事〔業務運営の効率化に伴う事務組織・人事体制の見直し〕	11
(3)	基本事項3 施設〔施設設備整備計画による環境の整備〕	13
(4)	基本事項4 財務〔財務内容の改善による経営基盤の強化〕	14
(5)	基本事項5 その他〔設置校の将来構想等〕	15

学校法人盛岡大学 中期計画（令和元年度～令和5年度）

1 はじめに ―計画策定の背景―

学校法人盛岡大学では、私立学校法等の改正に伴い「中期計画」を策定致しました。

法改正の目的は、大学等の管理運営の改善等を図るため、文部科学大臣所轄法人に対して大学の教育・研究等の状況が大学評価基準に適合しているか否かを検証する認証評価の受審を義務付け、その結果を踏まえ中期的な計画を作成すること、また学校法人の役員の職務及び責任に関する規定の整備、財務書類等の公表、監事の牽制機能の強化等の規定の整備を図ったものです。

大学等を取り巻く環境は、「大学淘汰の時代」と言われ大学間競争も激しくなっています。こうした中で本法人が将来にわたり建学の精神と教育理念の達成を志向し社会的使命を果たすため、第1次～第3次中期経営計画を策定し改革・改善に努めて参りました。今般「中期計画」の策定に当っては、第3次中期経営計画で設定した目標の達成状況や成果を踏まえつつ、長期的な視点から将来の経営状況を見据えて、課題の自己点検、自己評価を行い、法人全体で取り組むべき課題を洗い出し、今後重点的に取り組む課題を「中期計画」として取りまとめました。

計画の達成のためには、盛込まれた4事項の個々の計画の実現に向けて、引続き努力することが不可欠であります。

〈計画の内容〉

学校法人盛岡大学のガバナンス・コードに基づき「中期計画」に定める事項及び目標は次のとおりです。

- 1 教育研究活動の改善及び質の向上
- 2 業務運営の効率化を目的とした事務組織・人事体制の見直し
- 3 施設設備整備計画による環境の整備
- 4 財務内容の改善による経営基盤の強化

この計画は、地方の学校法人の経営環境が厳しくなる中で、幼稚園、高等学校、短期大学部及び大学を擁する教育機関である学校法人盛岡大学が生き残っていくための計画です。

予算編成は、基本金組入前当年度収支差額をプラスとした収支計画の編成を行い、教育・研究への投資や施設環境等の改善に努めることを基本とします。

進学者数が漸減すると予想されますが入学定員の充足に努め、本法人の事業活動収入の基盤である学生・生徒等納付金収入をはじめとして、寄付金等外部資金確保への努力及び資金運用収入の強化等収入源の確保を図る一方、無駄のない効率的な事業活動支出に努めるなど、財務体質改善のための課題の解消に努めます。また、教職協働体制の充実や計画の着実な実践により、教学面での更なる教育の質の向上や研究の充実を目指します。さらに「対話のある学校」及び「人間力教育」を基軸とし、次の時代にも活躍できる時代の要請に応じた有為な人材を育成して地域社会の発展と安定に貢献し高く評価される存在感のある学校法人として発展するよう努めます。なお、少子高齢化、国際化、情報化等、これまで以上に変化の著しい時代に対応したより良い計画とするため、計画期間中においても計画の点検評価を実施

し見直しを行う等、進捗管理も大切であると考えております。

「中期計画」の推進に当たり、教職員の皆様のご理解ご協力をよろしくお願い致します。

2 基本方針

学校法人を取り巻く厳しい経営環境の中にあって、本法人の建学の精神と教育理念の実現を志向するとともに、学校教育法及び私立学校法の改正に伴うガバナンス機能の改善・強化、財務書類等の情報公開の充実と経営状況の透明性を高めて、学生・生徒等やステークホルダーの信頼と期待に応え、その役割と社会的使命を果たし、さらに高い評価を得られるよう努力する必要があります。

このたびの「中期計画」は、第3次中期経営計画（平成30年度～平成33年度）の進捗状況等について点検、調整を図り、中長期的な視点から将来の経営状況を見通して策定しました。

策定にあたっての基本的な考え方として、教学、人事、施設、財務における4つの目標を設定し、次の8つの重点項目を定めてその着実な実行により本法人のさらなる充実・発展を目指すものであります。

- （1）教育研究活動の改善及び質の向上を図る。
- （2）組織運営、管理体制を整備し、ガバナンス機能の改善・強化を図る。
- （3）人事体制の整備を進め適正化を図る。
- （4）施設設備の整備を進め、教育研究環境の充実を図る。
- （5）財政基盤の安定化を図る。
- （6）設置校の将来構想について検討する。
- （7）法人内の各学校間の連携を強化する。
- （8）法人及び盛岡大学の周年事業を実施する。

3 建学の精神

本法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教精神に基づき、学校教育を行い、有為な人材を育成すること、を建学の精神・理念としています。

本法人が建学の精神とするキリスト教精神は、聖書の教えを基に「愛と奉仕」の精神を実践活動に具現化し、「対話のある学校」及び「人間力教育」を行動原理として掲げています。

4 教育目標、育成する人材像

(1) 盛岡大学

キリスト教精神により、教育基本法に則り、学術を教授研究し、広い視野と高い識見を養い、文化の向上と社会の福祉に貢献する有為な人間を育成することを目的としています。

文学部は、国際社会に対応できる幅広い知識と深い専門性をもち、奉仕の精神を基盤とし、実践力を身につけた教養あるよき社会人を育成することを目的としています。

栄養科学部は、人間の生命現象について科学的理解を深め、「生命と真理」を尊び、健康、栄養、食に関する専門の知識を授け、社会の福祉に寄与する人材を育成することを目的としています。

(2) 盛岡大学短期大学部

キリスト教精神により、教育基本法及び学校教育法に則り、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力と幅広い教養を身につけた人材を育成し、以て広く社会の発展に寄与することを目的としています。

(3) 盛岡大学附属高等学校

キリスト教精神に基づき、教育基本法及び学校教育法に従い、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高等普通教育を施して一般的な教養を高め、社会に対する広く深い理解と健全な判断力を養い、もって社会の有為な形成者として必要な資質を涵養することを目的としています。

(4) 盛岡大学附属幼稚園

キリスト教精神により、学校教育法に基づき、幼児を教育し、適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的としています。

基本事項 1 [教学]

教育研究活動の改善及び質の向上

重点項目	具体項目	行動計画	実施主体	目標達成期間
＜盛岡大学・盛岡大学短期大学部＞				
1 建学の精神に基づく人間育成力	(1) DP・CP・APの見直し	DP・CP・APの見直しを検討する。	文学部 栄養科学部 短期大学部	令和元年度～5年度 令和4年度
	(2) 高大接続改革への取り組み	附属高校との間で英語教育における連携を模索する。	英語文化学科	令和2年度
2 定員充足力	(1) 学部・学科の特長の明確化	海外・国内語学研修の調査を行い実施する。 英語力向上に向けた CAN-DO リストの作成・実施を行う。 教育課程へ海外研修プログラムを編成し、検討を開始する。	英語文化学科	令和元年度～3年度 令和2年度～5年度 令和4年度～5年度
	(2) 入学者確保の戦略	海外・国内語学研修を実施し、その内容を、広告媒体を通して広く発信する。 学科の特長を魅力として発信する独自の広告媒体を作成し、学外へ積極的に発信する。	英語文化学科	令和元年度～5年度 令和元年度～5年度
		附属高校以外の高校と指定校の指定を行う。 学科の魅力作りを行い、専門学校との違いを浸透させる。	短期大学部	令和2年度～5年度 令和2年度～5年度
		Web 出願導入に向けた検討を行う。 入学試験要項等のペーパーレス化に向けた検討を行う。 特待生制度の検証を行うとともに、適正な運用を研究し見直しを図る。 現行の指定校の見直しを含め検討する。	入試・広報センター	令和2年度～3年度 令和2年度～4年度 令和2年度～5年度 令和2年度～5年度

重点項目	具体項目	行動計画	実施主体	目標達成期間
3 教育改革力		広報戦略の見直し、改善を検討する。 ①学生目線からの入試広報体制の検討・実施（オフ・オン・キャンパス等） ②ホームページリニューアルの検討と実施 ③ブランディング方法の検討・実施 ④SNSを使用した広報の実施		令和2年度～5年度
	(3) 定員の適正化の検討	学部・学科の適正な定員数を検討する。	栄養科学科	令和元年度～5年度
	(1) 初年次教育の改善	基礎ゼミについて検討するなど、初年次教育の充実を図る。	社会文化学科	令和2年度～5年度
		入学前教育を強化する。	栄養科学科	令和元年度～5年度
		入学前教育の内容・方法の改善・評価を実施する。	児童教育学科	令和元年度～5年度
		附属高校対象に初年次教育のあり方について検討する。	短期大学部	令和4年度
		教養教育専門委員会組織を再編成する。 本学の教養教育のコンセプトを決定する。 科目を選定しカリキュラムマップを決定する。	教務課	令和元年度～2年度 令和2年度～3年度 令和2年度～4年度
	(2) 教育課程の見直し	国内フィールドワークの充実を図るとともに、海外フィールドワークの実現を目指す。	社会文化学科	令和2年度～5年度
		学部・学科の教育課程の構成を見直し、新たなコースの設定を検討する。	栄養科学科	令和元年度～5年度
		教養教育としての情報教育の在り方も含めて検討する。 情報セキュリティを盛り込んだ情報処理基礎の見直しを進める。	情報システムセンター	令和2年度～5年度
	(3) 主体的学修への転換	主体的学修への転換を図る。 ①主体的学修への転換の一つ目として、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を全学的に促進する。 ②主体的学修への転換の二つ目として、「学生に講義等のための事前事後学修を促す授業」を促進する。 ③主体的学修への転換の三つ目として、「ICTの活用による授業」を促進する。	教務課	令和元年度～5年度

重点項目	具体項目	行動計画	実施主体	目標達成期間
		④主体的学修への転換の促進状況とその効果を検証する。 ⑤能動的学修について研究・促進する教員組織をつくる。		
		グループワーク、プレゼンテーションなどを通じて、自己認識力を高める。	社会文化学科	令和２年度～５年度
	(4) 学修成果の把握・可視化	学習成果の把握と可視化をとおして授業の質的向上を図る。 学修成果の把握・可視化の取り組みを推進する。 ①カリキュラムの改定に伴い、PDCAサイクルによるカリキュラムマップの見直しと改善を行う。 ②厳格な成績評価に関連しGPA制度の見直し等を行う。 ③アセスメント・ポリシーを策定する。	短期大学部 教務課	令和２年度～５年度 令和元年度～５年度 令和２年度～３年度
	(5) 学修成果の向上（教育の質保証）	学習成果の把握・可視化を通して学習成果の向上のための方略及び教育法を確立する。	英語文化学科	令和元年度～５年度
		古文・漢文の基礎学力、演習科目でプレゼンテーション力の強化を図る。	日本文学科	令和元年度～５年度
		学科魅力の再構築としてコミュニケーション力を育成する。 教育現場で求められる資質能力に対応した教育の充実	児童教育学科	令和元年度～５年度
		定期試験・再試験制度を改善する。 管理栄養士国家試験対策を強化する。	栄養科学科	令和元年度～５年度
	4 学修支援力	卒業生に向けての指導体制を強化し、留年率を10%以内に抑える。	日本文学科	令和元年度～５年度
		学生の多様性に対応した教育を実施する。	栄養科学科	令和元年度～５年度
		学生への経済的支援、身体及び心のケア等の健康支援・各種相談体制を整備、充実させる。	学生支援課	令和元年度～５年度

重点項目	具体項目	行動計画	実施主体	目標達成期間
		令和2年度から始まる「修学支援新制度」を専門に扱う部署を立ち上げ対応する。		
		図書館ラーニング commons の強化による自学学習空間の構築と運用環境の整備する。	図書館	令和元年度～5年度
	(2) 学修環境の整備	実習室等の整備を行い、教育環境を改善する。	栄養科学科	令和元年度～5年度
		授業集録システムの導入を図る。	短期大学部	令和5年度
		教育施設のバリアフリー化を含む整備と安全管理を実施する。	学生支援課	令和元年度～5年度
		アクティブラーニング等新しい学びに対応するための全学を俯瞰したネットワーク基盤・情報基盤の本格的見直しと再整備、学内 Wi-fi の充実を図る。	情報システムセンター	令和2年度～5年度
	(3) 学生生活安定のための支援	学生生活や健康管理に関する心身両面からの相談助言や、経済的に修学困難な学生への援助等、生活支援を充実させる。	学生支援課	令和元年度～5年度
	(4) キャリア支援	専門職就職率 67%以上、教員採用試験合格率 50%以上の達成を目指す。	児童教育学科	令和元年度～5年度
		就職支援の強化と就職率の向上を図る。 就職率 100% キャリアサポートプログラム、インターシップ支援の検討、実施 公務員就職の支援体制の整備 本学合同企業説明会・企業学内説明会充実 卒業生に対する就職相談体制の確立 事業所訪問を強化、情報提供体制の確立	就職センター	令和元年度～5年度
		教員採用試験対策の実施体制を拡充する。 教員採用試験情報を収集・発信する。 教員採用試験（公立）合格者の目標値を達成する。 小学校 30% 中・高校 20% 栄養 10%	教員養成サポートセンター	令和5年度 令和4年度 令和5年度

重点項目	具体項目	行動計画	実施主体	目標達成期間
		教育実習を原則岩手県内で実施する体制を構築する。		令和3年度
	(5) 学生の意見、要望への対応	「授業効果調査」とFDの関係強化を図る。	教務課	令和元年度～5年度
		学生の大学に対する満足度向上に努め、かつ学生サービスの更なる充実を図る	学生支援課	令和元年度～5年度
5 組織マネジメント力	(1) 自己点検評価のサイクル・報告書の刊行	① 教職課程の自己評価システムを構築する。 ② 教職課程の第三者評価について調査・研究する。	教員養成サポートセンター	令和5年度 令和5年度
	(2) データ資料の管理と公開	オープンサイエンスに係る学術情報基盤を整備する。	図書館	令和元年度～5年度
		各種データをオンライン上に整備し、業務の効率化を図る。	情報システムセンター	令和2年度
	(3) 研究活動の推進	研究データ管理基盤を整備し、研究活動を推進する。	情報システムセンター	令和2年度
6 地域貢献と情報発信力	(1) 産・官との連携	岩手県、県内市町村及び民間団体との包括提携または共同事業の受託による共同研究及び共催事業を継続的に実施する。	地域連携センター	令和2年度～5年度
	(2) 地域への知的活動と施設開放等の充実	地域への教育・保育への支援を行う。	児童教育学科	令和元年度～5年度
		出前講座、各種委員会への委員の派遣、合目的な事業等へのボランティア等の派遣を行うなど社会貢献活動の一層の推進を図る。	地域連携センター	令和2年度～5年度
		ビブリオバトルを通して、学生及び生徒の活動を広報し、地域に根付いた高等教育機関として社会的認知度の向上を図る。	図書館	令和元年度～5年度
	(3) 生涯学修の支援	本学の専門研究分野について、公開講座や市民講座等への講師派遣を行う。 社会人を対象とした、レカレント教育の可能性について研究を行う。	地域連携センター	令和2年度～5年度

重点項目	具体項目	行動計画	実施主体	目標達成期間
＜盛岡大学附属高等学校＞				
1 生徒の安定的な確保に努める。	生徒募集体制の強化を図り、入学定員の確保につとめ、活発な教育活動を展開する。	①盛岡大学及び盛岡大学短期大学部への進学に係る附属高校としてのアドバンテージを生徒、保護者へ広く周知する。 ②広報についての評価・改善を行う。 ③県外からの入学者を増やす。 ④教育進学コースの見直しを検討する。(高大連携コース等)	附属高校	令和2年度～5年度 令和3年度～5年度 令和2年度～5年度 令和2年度
2 教育の質の向上を図る。	教員の資質向上、教育力の充実を図る。	①校内研修、公的研修会、先進校視察などとおして、教育の質の向上を図る。 ②新学習指導要領の本格導入に備え、学びに向かう生徒育成のための改善を行う。 ③wi-fi環境を整え、PBL学習等の教育活動を展開する。	附属高校	令和2年度～5年度 令和2年度～3年度 令和2年度～3年度
3 職員定員の見直しを図る。	職員数の適正化を図る。	①総合的探究の時間の開始とともに、担任、副担任制を維持する。 ②入学者の状況によりコースの見直しの検討を行う。 ③教員の退職者補充は、非常勤を含めて検討する。	附属高校	令和2年度～5年度 令和2年度～5年度 令和2年度～5年度
4 奨学金の支給額の見直しを図る。	奨学生制度の基準、支給額、支給方法の見直しを図る。	①支給上限額に収める枠組みを構築する。 ②奨学生選考委員会を適正かつ効果的に運営に努める。 ③就学支援金制度の改定に伴い、奨学生制度の基準、支給額等を見直しを図る。	附属高校	令和2年度～5年度 令和2年度～5年度 令和2年度～5年度
5 既存の事業等を見直し図り経費削減を図る。	(1)管理経費及び教育研究費の削減を図る。 (2)部活動、学生募集等の出張の見直しを図る。	①教育内容とあわせて学校行事の見直しを検討する。 ②光熱水費、消耗品等の節約に取り組む。 ③各部の年間事業計画についてヒアリング等を行い全体での調整を図る。	附属高校	令和2年度～5年度 令和2年度～5年度 令和2年度～5年度

重点項目	具体項目	行動計画	実施主体	目標達成期間
＜盛岡大学附属幼稚園＞				
1 幼児教育の質向上、教育環境の充実を図る。	「キリスト教精神に基づき、健康で明るい豊かな子どもを育てる」という教育目標を掲げ、地域の幼児に対して、生涯にわたる人格形成の基礎を培う質の高い保育に努める。	①教育課程の編纂とそれに伴う二歳児の教育について研修を重ねる。 ②園内外の研修に勤しむ。 ③特別支援教育の充実を図る。 ④園環境の清潔で安全な教育環境の充実を図る。	附属幼稚園	令和２年度～３年度 令和２年度～５年度 令和２年度～５年度 令和２年度～５年度
2 幼児教育研究に努める。	未来のための「幼児教育研究」の場として、附属幼稚園の使命を果たす。両園共に大学附属の教育機関として、県内における一つの教育モデル構築の役割を担う。	外部に向けた公開保育実施 ・大学・短大教員の研究フィールドとして協力し、幼児教育に関する研究成果を本園の保育にフィードバックする循環を確立。	附属幼稚園	令和２年度～５年度
3 保育者養成に努める。	教育実習を始めとして拠点園実習や演習等の学生の実践的学びの場としての役割のほかに、現場の幼稚園教諭による実践研究や研修の場としても機能し、県内の幼児教育の質向上に寄与する。	実習生の受け入れ ・フィールドワークの場の提供 ・中学生職場体験 ・ボランティア等の受け入れ ・学生の保育実践への、園児の参加	附属幼稚園	令和２年度～５年度
4 地域社会に貢献する。	預かり保育充実等の保護者支援や子育て支援事業、地域の老人会への訪問等交流活動を活発に行い、両園ともに地域活性化への役割を担う。	幼小交流や連絡会等の参加 ・地域施設の利用や訪問 ・法人地域連携センターとの繋がりが見える活動の実施 ・作品展による幼稚園公開 ・地域行事への参加	附属幼稚園	令和２年度～５年度

基本事項 2 〔人事〕

業務運営の効率化に伴う事務組織・人事体制の見直し

重点項目	具体項目	行動計画	実施主体	目標達成期間
1 組織運営、管理体制を整備し、ガバナンス機能の改善・強化を図る。	(1) ガバナンス強化と自律的な内部統制を確立する。	①理事、評議員、監事の責任と役割の明確化と機能の充実を図る。 ②役員の法人運営にかかわる担当領域・業務を明確化し、管理運営、執行体制の強化を図る。	企画部企画課	令和2年度～5年度 令和2年度～5年度
	(2) 業務内容を精査し業務運営の改善と効率化を図り、教員組織及び事務組織体制の見直しを行う。	①事務の効率化・合理化に向けた業務の洗い出し、見直しを行う。 ②組織改編計画案をまとめ実施する。 ③事務組織の見直しの点検・評価を行う。	企画部企画課	令和2年度 令和2年度～3年度 令和2年度～3年度
	(3) 監事監査業務を支援する体制の整備を進め、監査機能の強化を図る。	①監事監査規程を見直し、監査マニュアルを作成する。 ②監事、監査室を中心とした実効性のある監査体制を整備する。 ③監査結果を法人運営の改善に反映させる仕組みを構築する。	監査室	令和2年度 令和2年度～3年度 令和3年度～5年度
	(4) 危機管理に関する安全管理体制の整備を進める。	①教育現場・職場におけるハラスメント防止、情報セキュリティ対策などの危機管理体制を確立する。 ②各種規程の整備・点検を行い法令遵守の徹底を図る。 ③各学校、各部門の個別の危機管理マニュアルを整備する。	企画部企画課	令和2年度～3年度 令和2年度 令和2年度
2 人事体制の整備を進め適正化を図る。	(1) 中長期的視野に立った定員管理計画を策定する。	①年齢・職位等においてバランスのとれた人事体制を構築する。 ②人件費、人件費依存率及び各施設の設置基準を視野に入れた採用計画を策定する。 ③多様な雇用形態・勤労形態に対応する体制の整備を図る。 ④働き方改革に見合った人員配置を検討する。	企画部人事課	令和2年度～5年度 令和2年度～5年度 令和2年度～5年度 令和2年度～5年度

重点項目	具体項目	行動計画	実施主体	目標達成期間
	(2) 職員の能力開発の強化を図り、教育支援や管理運営を主体的に担う職員の育成を図る。	①職員が身に着けるべき能力等を明示し、採用から中堅職員、管理職までのキャリア形成を見据え体系化した研修制度を検討する。 ②SD研修を推進し、職員の資質・能力向上を図る。	企画部人事課 企画部企画課	令和2年度～3年度 令和2年度～5年度
	(3) 健康管理体制の充実を図る。	①教職員の安全教育の充実や健康管理機能の向上を図る。 ②メンタル疾患患者への支援体制及び発症予防に向けた環境改善策を構築する。	企画部人事課	令和2年度～5年度 令和2年度～3年度
	(4) 業務の点検、見直しによる事務処理の簡素化・迅速化を図る。	①費用対効果と業務の効率化のバランスを考慮し、アウトソーシングの導入について検討する。 ②事務の効率化及び機能の向上を図るため、AI、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）等について調査、検討を行う。	企画部企画課 企画部人事課	令和2年度～5年度 令和2年度～5年度

基本事項3〔施設〕

施設設備整備計画による環境の整備

重点項目	具体項目	行動計画	実施主体	目標達成期間
1 施設設備の整備を進め、教育研究環境の充実を図る。	(1) 老朽化に伴う各施設の改修、修繕、インフラ等の整備計画を策定する。	①砂込校舎屋根防水、図書館空調、高圧ケーブル、LED化等の整備計画を策定する。	企画部管財課	令和2年度～5年度
	(2) 砂込校舎改修年次計画を取りまとめる。	①業者による建物改修工事調査を行い概算見積書を徴収する。 ②見積書をもとに改修工事内容をまとめ改修費用を算出する。 ③改修計画と予算案を策定する。	企画部管財課 経理部	令和2年度～3年度 令和4年度 令和5年度
	(3) 教育研究環境の設備整備を図る。	①A校舎普通教室8室、B校舎普通教室2室、C校舎特別教室1他、計15室エアコン設置工事。 ②A校舎特別教室6室他、計12室エアコン設置工事。 ③附属高校のエアコン設置工事。	企画部管財課 経理部 附属高校	令和2年度 令和3年度 令和2年度～3年度
	(4) 学生会館の改修計画について調査、検討する。	①業者による建物改修工事調査を行う。 ②改修工事内容をまとめ改修費用を算出する。 ③改修計画と予算案を策定する。	企画部管財課 学生会館	令和2年度～3年度 令和4年度 令和5年度
	(5) 節電、節水などの光熱水費等の節減による省エネルギー、省資源化に取り組む。	①エコキャンパスを意識した取り組みを積極的に推進する。 ②環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入を検討する。 ③コスト意識の浸透を通じて経費管理の徹底を図る。	企画部管財課 企画部企画課	令和2年度～5年度
	(6) スクールバス運行の改善、見直しを検討する。	①スクールバス路線の見直しを図る。 ②スクールバス料金体系の見直し検討する。	企画部管財課 学生支援課	令和2年度～5年度 令和2年度～5年度

基本事項 4〔財務〕

財務内容の改善による経営基盤の強化

重点項目	具体項目	行動計画	実施主体	目標達成期間
1 財政基盤を強化する。	(1)「当該年度の収入で、支出を賄う」という方針を堅持し、財務比率の適正化を図る。	①予算を有効に活用するため、予算編成方法の検証、見直しを行い適切な予算配分を行う。 ②教育研究の充実を図るため、管理的経費についての執行状況を検証し、経費の節減を図り事業活動収支差額比率の <u>10%</u> 維持に努める。(※平成 29 年度全国私大平均 <u>4.9%</u>) ③教育研究費の不要不急な支出をなくし、予算化された必要な経費に対しての支出に努める。	経理部 経理部、各学校 経理部、各学校	令和 2 年度 令和 2 年度～ 5 年度 令和 2 年度～ 5 年度
	(2) 新たに施設設備、機器備品更新資金の積み立てを行う。	①財務状況を見ながら、具体的な施設設備、機器備品更新資金の積み立てを検討する。毎年度 100,000,000 円を目指す。	経理部	令和 2 年度～ 5 年度
	(3) 寄付金の恒常的募集について検討のうえ、実行する。	①寄付金募集に係る情報収集を行い、調査・検討を行う。 ②寄付金募金制度の充実と強化を図り寄付金収入確保に取り組む。	企画部企画課 経理部 企画部企画課 経理部	令和 2 年度～ 3 年度 令和 2 年度～ 5 年度
	(4) 経営の安定化に資するため、資産の活用状況を定期的に点検し、資産運用資金を確保し有効活用を図る。	①資産運用及び運用財産の取り扱いについて調査・検討を行う。 ②安定的な資産運用収入の確保を図る。 ③受取利息・配当金の増収を図る。	経理部	令和 2 年度～ 5 年度
	(5) 学費改定等について検討を進める。	①学費改定について他校の状況等を調査する。 ②学費改定についての協議を行う。 ③高等教育・高校・幼児教育無償化への対応を進める。	経理部、各学校 経理部、各学校 各学校、経理部、企画部企画課	令和 2 年度～ 3 年度 令和 2 年度～ 5 年度 令和 2 年度～ 5 年度

基本事項 5〔その他〕	設置校の将来構想等
-------------	-----------

重点項目	具体項目	行動計画	実施主体	目標達成期間
1 設置校の将来構想について検討する。	(1) 大学、短大部の改組・再編及び入学定員の見直しについて検討を進める。	①文学部の改組・再編及び学部改革について検討を進める。 ②栄養科学部の適正な入学定員数を検討する。 ③栄養科学部の教育課程を見直し、新たなコースの設定を検討する。 ④短期大学部における入学定員数について検討し、見直しを行う。	法人本部、文学部 法人本部、栄養科学部 法人本部、短期大学部	令和2年度～5年度 令和2年度～5年度 令和2年度～5年度 令和2年度
	(2) 高校の将来構想を検討する。	①コース、クラス編成の在り方など継続して検討する。	附属高校	令和2年度～5年度
	(3) 幼稚園の将来構想を具体化する。	①幼稚園の運営形態について方針を決定する。 ②許認可申請等実務的な業務を進める。 ③施設設備計画と予算案を策定する。	附属幼稚園 法人本部	令和2年度 令和2年度～3年度
2 法人内の各学校間の連携を強化する。	(1) 法人全体の連携を強化し、各校のメリットを最大限に生かす。	①学生、生徒、園児及び教職員の諸活動を積極的に支援し、活性化を図る。 ②各学校間の教育内容、教育活動等の情報の共有化を一層すすめる。	法人全体	令和2年度～5年度
3 法人及び大学の周年事業を実施する。	(1) 法人 70 周年、大学 40 周年記念事業の計画を策定する。	①記念式典、記念講演、記念誌制作等の催事計画をまとめる。 ②寄付金募集を行う。 ③学内外への積極的な広報を行う。	企画部企画課 経理部 大学	令和2年度 令和2年度～5年度 令和2年度～3年度

学校法人盛岡大学 中期計画
(令和元年度～令和5年度)

学校法人盛岡大学 法人本部企画部

〒020-0694 岩手県滝沢市砂込808番地

TEL:019-688-5656 FAX:019-688-5550

E-mail: kikaku@morioka-u.ac.jp